



鳥取市市政改革プラン実施計画

(計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度)

令和 7 年 3 月

鳥 取 市

鳥取市市政改革プラン実施計画 目次

柱1 効率的な執行体制の構築

施策1-1 人材育成と人材確保

細施策1 職員一人ひとりの能力向上

- 1 11110 職員の施策立案・事務能力の向上
- 2 11120 若手職員の活躍推進

細施策2 優秀な人材の確保

- 3 11210 人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し

施策1-2 組織体制の強化と働き方改革

細施策1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

- 4 12110 市民ニーズに応える地区公民館の推進
- 5 12120 業務の効率化・簡素化の推進
- 6 12130 適切な労務管理による時間外勤務削減
- 7 12140 テレワークの導入

柱2 民間活力による事業推進

施策2-1 民間の創意工夫を活用した事業推進

細施策1 公民連携と外部委託の推進

- 8 21110 地区公民館の地域運営
- 9 21120 公民連携デスク活用の推進
- 10 21130 指定管理者制度の見直し

施策2-2 多様な主体との協働の推進

細施策1 地域との連携、協働のまちづくり

- 11 22110 地域運営組織との連携
- 12 22120 地域学校協働活動の推進

細施策2 教育機関との連携

- 13 22210 高等教育機関との連携

細施策3 自治体広域連携

- 14 22310 自治体間の広域連携の推進

柱3 公共施設マネジメントの推進

施策3-1 公共施設のファシリティ マネジメントの推進

細施策1 ファシリティマネジメントの推進

- 15 31110 再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進
- 16 31120 公共施設譲渡の推進

細施策2 施設の活用

- 17 31210 民間資源の利活用
- 18 31220 市有財産の利活用

柱4 スマート自治体の実現

施策4-1 行政事務のデジタル化

細施策1 行政のデジタル化の推進

- 19 41110 庁内ゼロペーパーの推進

細施策2 業務の効率化

- 20 41210 ICTツールを活用した業務の効率化
- 21 41220 地区公民館のLGWAN環境等の充実
- 22 41230 キャッシュレス化への対応
- 23 41240 行政キオスク端末の導入

細施策3 行政の透明性、広報戦略

- 24 41310 デジタル広報媒体の活用拡大

細施策4 市民サービスの向上

- 25 41410 ICTツールを活用した市民の利便性向上
- 26 41420 避難所運営のDX化

施策4-2 再生可能な資源の有効活用

細施策1 GX、SDGs

- 27 42110 公共施設の再生可能エネルギーの活用
- 28 42120 不要品の販売（大型ごみ、不要備品）
- 29 42130 森林由来J-クレジットの創出・活用の検討

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策5-1 効果検証に基づく政策判断

細施策1 効果検証に基づく政策判断

- 30 51110 EBPMに基づく選択と集中の予算編成
- 31 51120 行政経営システムの導入
- 32 51130 オープンデータの活用

施策5-2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

- 33 52110 基金運用の最適化
- 34 52120 未収金の削減
- 35 52130 市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）
- 36 52140 市県民税に係る課税ベースの拡大（法人市民税）
- 37 52150 固定資産税の課税客体の正確な捕捉
- 38 52160 ふるさと納税の推進
- 39 52170 広告事業のさらなる拡大

細施策2 受益と負担の適正化

- 40 52210 使用料・手数料の見直しのルールづくり
- 41 52310 補助金等適正化の推進
- 42 52320 計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理
- 43 52330 庁内備品の共同利用

施策5-3 公営企業・外郭団体の健全経営

施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

- 44 53110 外郭団体の経営健全化
- 45 53120 鳥取市土地開発公社所有財産の利活用
- 46 53130 病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）
- 47 53140 水道施設の耐震化の推進と経営の効率化
- 48 53150 下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 1 人材育成と人材確保

細施策 1 職員一人ひとりの能力向上

管理番号 : 11110

実施計画名	職員の施策立案・事務能力の向上	担当課	職員課
-------	-----------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
少子高齢化の進行に加え、大学進学や就職を主な要因とした若者世代の県外転出が高い水準で推移している本市の現状がある。本市が人口を維持あるいは増加を目指していくためには、個性的かつ独自性を持った行政運営を展開し、魅力ある自治体として認知され、自治体間の競争力を身に付け、転出を抑制するのみならず、他地域から住民等を獲得する必要があると考える。また、今後、労働力不足や税収の減少、社会保障費の増大など多くの課題に直面することが想定され、厳しい財政運営となることが予想されており、全国的な労働者不足も危惧されており、職員数が減少する中においても、必要な行政サービスを提供し続けるには、効率的な事務執行体制の構築が必要不可欠である。	本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。 新規採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
研修等内容の検討						個別成果指標	
研修等の実施						研修が身に付き業務に活かせると回答した割合：90%	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 1 人材育成と人材確保

細施策 1 職員一人ひとりの能力向上

管理番号 : 11120

実施計画名	若手職員の活躍推進	担当課	職員課、行財政改革課
-------	-----------	-----	------------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少や少子高齢化など、本市を取り巻く状況がますます厳しくなるなか、本市が将来にわたり持続的に発展し、豊かで暮らしやすいまちを実現させるためには、将来を担う若者の意見を市政に反映させることが重要であり、若手職員が活躍できる機会と評価される仕組みづくりが必要である。	若手職員が組織横断的に活動できる体制の確立 本来業務以外の業務でも積極的に取り組んだことに対し、成果実績に応じた人事評価への適切な反映

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
若手職員活躍機会の場の検討						個別成果指標	
若手職員活躍機会の場の創設 (職員提案制度などの活用)						業績評価において「本来業務以外の業務への積極的な取り組み」の加点を受けた割合：3%	
評価項目・内容の妥当性検討						目標効果額	
見直し検討						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 1 人材育成と人材確保

細施策 2 優秀な人材の確保

管理番号 : 11210

実施計画名	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	担当課	職員課
-------	-------------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
社会経済や国際情勢など公務を取り巻く環境が激しく変化する中で、市職員が直面する課題は高度化・多様化しており、市職員には多様で有為な人材が必要とされる。しかしながら全国的に公務員の志望者は減少しており、組織の中核を担う人材の確保が十分にできない状況が続けば、公務を支える職員の質・量ともに不足し、組織のパフォーマンスが低下し、市民の安全と生活を守る行政サービスの維持が困難となる。	若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う。 優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
効果的な情報発信検討						個別成果指標	
PR動画作成						一般事務A（大学卒業程度）の 合格倍率：4.0倍	
採用試験の見直し検討						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 2 組織体制の強化と働き方改革

細施策 1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

管理番号 : 12110

実施計画名	市民ニーズに応える地区公民館の推進	担当課	協働推進課、地域福祉課、危機管理課
-------	-------------------	-----	-------------------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少、年齢構成や家族構成の変化、価値観の違い、生活様式の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域コミュニティや生涯学習の活動拠点である地区公民館には、新たに地域の防災や福祉などに対応する拠点としての期待が高まっている。 将来にわたり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるため、住民に最も身近な公共施設である地区公民館のあり方を見直していく必要がある。	地区公民館を拠点とした地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を選定し、重点的に支援する。モデル地区の事例は全地区で共有を図り、市内全域への波及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制のあり方も検討していく。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
モデル地区事業体制の構築						個別成果指標	
モデル地区選定						モデル地区事業の実施（地域防災/地域共生社会の拠点）：各テーマ年1地区	
モデル地区事業（地域防災の拠点）							
モデル地区事業（地域共生社会の拠点）						目標効果額	
取組内容の検証・共有						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 2 組織体制の強化と働き方改革

細施策 1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

管理番号 : 12120

実施計画名	業務の効率化・簡素化の推進	担当課	行財政改革課、職員課
-------	---------------	-----	------------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少が進み、財源が限られるなか限られた行財政資源を最大限活用できるよう、業務のより効率的な執行を推進するため、現在の業務内容の分析・検証等を行い、組織改編も含めて事務の効率化・簡素化を目指す必要がある。 また、事務処理に相当な人手と時間を要している業務や長期にわたり継続している業務を抜本的に見直すとともに、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、事務事業の見直しを図る必要がある。	事務事業評価・決算等に基づく見直し等を行い、事業の再構築を行う。 社会情勢の変化等に伴い、必要性や効果が薄れたものや、効果が低いと考えられる事務事業については廃止・縮小や事業の統合などを検討する。（デジタル化、D X推進によるものは他の実施計画）

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
予算編成作業前における廃止・縮小・統合事業の仕分						個別成果指標	
予算編成における事業の再構築						当初予算編成時における事務事業の廃止・縮小・統合	
						目標効果額	
						92,188	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 2 組織体制の強化と働き方改革

細施策 1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

管理番号 : 12130

実施計画名	適切な労務管理による時間外勤務削減	担当課	職員課
-------	-------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
近年、少子高齢化、個人の意識・価値観やライフスタイルの多様化など、公務を取り巻く社会環境が著しく変化し、それに伴い、行政課題も複雑化・高度化している。限られた人員でこれら行政課題に対応するためには、効率的な公務執行が必要であり、職員一人一人の能力を最大限に発揮させることが不可欠である。恒常的な時間外勤務は、職員の健康に影響を及ぼすだけでなく、職員の活力を低下させ、結果として業務全体の成果に悪影響を及ぼしかねないものである。	乖離リストによる注意喚起の運用徹底、時間外勤務の多い職場の所属長との面談により、原因分析と効果的な対策を行う。 残業時間ゼロを目指し、完全退庁に向けた取組を実施する。 繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を図る。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
勤務時間の実態把握・時間外勤務とのチェック						個別成果指標	
時間外勤務申請と退勤時間の乖離がある所属への指導						完全退庁による時間外勤務時間削減率：5%	
完全退庁に向けた取組実施						目標効果額	
検証						17,153	千円

備考欄	
-----	--

柱 1 効率的な執行体制の構築

施策 2 組織体制の強化と働き方改革

細施策 1 市民ニーズに対応した組織体制づくり

管理番号 : 12140

実施計画名	テレワークの導入	担当課	職員課
-------	----------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
労働力人口が減少していく社会において、仕事や生活の在り方に関する価値観も多様化し、人材を継続的に確保していくためには、性別や年代を問わず育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる環境を整備することが求められるようになってきている。時間的制約の有無にかかわらず全ての職員が意欲と能力を最大限発揮でき、成長実感を通じて仕事へのやりがいや職場での働きがいを高め、エンゲージメントを向上させる柔軟な働き方の実現が不可欠であり、テレワークはこれらを実現するための取組の一つであると考えている。	多様な働き方を推進するために、テレワーク導入を検討する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
テレワークの対象とする業務の整理・検討						個別成果指標	
試行的実施						アンケートに生産性が向上したと回答した割合：30%	
検証						目標効果額	
本格実施						0	千円

備考欄	
-----	--

柱2 民間活力による事業推進

施策1 民間の創意工夫を活用した事業推進

細施策1 公民連携と外部委託の推進

管理番号 : 21110

実施計画名	地区公民館の地域運営	担当課	協働推進課、地域福祉課
-------	------------	-----	-------------

現状と課題	課題解決のための取組
現在、市内全61地区に「まちづくり協議会」が設置されており、地区公民館を活動の拠点に、地域の課題や住民ニーズを把握し、その解決と地域の活性化を図るための取り組みが展開されているものの、急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、地域のつながりの希薄化など、地域コミュニティを取り巻く環境が厳しさを増しており、地域によっては、人材の不足などにより組織や活動の維持存続に不安を抱えている状況がある。防災や地域共生社会の実現などの地域課題に柔軟かつきめ細やかに対応していくためには、住民の創意工夫を生かしたまちづくり活動が不可欠であり、その活動を担う地域組織への支援が必要となっている。	・地域の実情に合わせた特色あるまちづくりの推進と地域の事務負担の軽減を図る「一括交付金制度」の導入地区を拡大する。 ・住民による柔軟な地区公民館運営を可能とする「指定管理者制度」の導入を検討する地域を支援する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
希望する地区におけるまちづくり一括交付金制度の活用						個別成果指標	
希望する地区における指定管理者制度の活用						・一括交付金制度の活用地区数:30地区（R11時点） ・希望する地区の指定管理者制度の活用率:100%	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	これまでの取組 ・一括交付金制度：平成31年 モデル事業開始（3地区） 令和3年 本格運用開始 令和6年 14地区で制度活用 ・指定管理者制度 令和3年 指定管理による運営を開始（佐治地区） 令和6年 指定管理の更新※令和10年度まで（佐治地区）
-----	---

柱2 民間活力による事業推進

施策1 民間の創意工夫を活用した事業推進

細施策1 公民連携と外部委託の推進

管理番号 : 21120

実施計画名	公民連携デスク活用の推進	担当課	協働推進課
-------	--------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況など、本市が市政を推進していく上での環境は年々厳しさを増している。今後、市や地域が抱える課題を解決し、持続可能で豊かな地域社会を実現するためには、これまで以上に市民や事業者、各種団体等と市との協働・連携を推進していく必要がある。 その取組の一環として、民間事業者等のアイデアやノウハウ等を市政運営における課題解決等へ生かすため、多様な提案等を受け付ける「公民連携デスク」を令和5年2月に設置し、提案内容の事業化への道を検討している。	民間事業者等からの提案を募集し、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民生活の充実、まちの新たな価値の創出などにつなげる。 併せて、デスクの成果検証や他の公民連携事業に関する事例研究を行うことで、デスクの運用について改善を図っていく。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
提案受付・連携事業の実施						個別成果指標	
制度の改善						年間の提案実現件数：5件	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱2 民間活力による事業推進

施策1 民間の創意工夫を活用した事業推進

細施策1 公民連携と外部委託の推進

管理番号 : 21130

実施計画名	指定管理者制度の見直し	担当課	行財政改革課
-------	-------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
民間経営の発想やノウハウを取り入れたり、優れた運営方針の団体が効率的な施設管理を行うことで、利用者サービスの向上と管理経費の節減を図ることを目的に指定管理者制度を導入している。 原則公募により指定管理者を募集することとしているが、現管理者による応募のみとなるなど1者応募となっている施設が約9割となっており、競争性が働かず民間事業者の創意工夫や効果的な施設運営のノウハウなどを十分に発揮できていない。	指定管理者の公募について、事業者が積極的に参入・応募できる仕組みづくりを行う。 複数の事業者が応募することにより競争性を高めるとともに、民間力の活用を促し施設の価値向上を図る。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
運用方法の見直し・検証						個別成果指標	
新たな運用方法の適用						複数の事業者から応募のある 指定管理施設の募集数：30%以上	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※指定管理者制度は、公の施設の管理管理を地方公共団体が指定する団体に委ねることができる制度。民間のノウハウやアイデアを活かして多様化する市民ニーズに効率的・効果的に対応することで、市民サービスの向上や行政コストの削減を図ることを目的とする。
-----	---

柱 2 民間活力による事業推進
 施策 2 多様な主体との協働の推進
 細施策 1 地域との連携、協働のまちづくり

管理番号 : 22110

実施計画名	地域運営組織との連携	担当課	協働推進課
-------	------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
町内会等は住民自治の最も基礎的な地域コミュニティであり、市政を運営するにあたって、欠かせない協働のパートナーである。 人口減少、少子高齢化、生活様式の多様化などを背景に活動の維持が困難となっている町内会等が加速度的に増加している。特に役員等の労力に負担を感じ、役員の成り手不足が主な要因となっている。 町内会等活動の停滞は、市政運営の活力を失うとともに、行政サービスの基盤の脆弱化の懸念など、喫緊の課題となっている。	町内会等の加入促進、活動の活性化を図るため、自治会加入促進条例について調査・検討を進めていく。また、全庁体制で町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
自治会加入促進条例の 先行事例調査・検討						個別成果指標	
庁内プロジェクトチーム (PT) 設置・施策の実施						庁内PTによる施策実施件数 ：年1件以上	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱2 民間活力による事業推進
 施策2 多様な主体との協働の推進
 細施策1 地域との連携、協働のまちづくり

管理番号 : 22120

実施計画名	地域学校協働活動の推進	担当課	生涯学習・スポーツ課
-------	-------------	-----	------------

現状と課題	課題解決のための取組
地域における支え合いの希薄化による家庭の孤立化、地域・家庭の教育力の低下など子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化している。そのため、社会総がかりで当事者意識をもち対応することが求められており、学校、家庭、地域がお互いの役割を認識し、パートナーとして連携・協働が可能となるための組織的・継続的な仕組みが必要となっている。	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域と学校をつなぐ役割となっている地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、地域学校協働本部を設置することにより、次代を担う子どもたちを社会総がかりで成長を支える。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標
地域学校協働本部設置校区数の拡大						個別成果指標
						全小中義務教育学校56校区に地域学校協働活動推進員を配置。
						目標効果額
						0 千円

備考欄	これまでの取組 平成29年3月：社会教育法の改正により、地域学校協働活動が法律に位置付けられる。 平成30年2月：鳥取市社会教育委員会議で「地域学校協働活動推進員を配置すること」との答申が提出される。 平成30年4月：生涯学習・スポーツ課に統括推進員を配置するとともに、2校区で地域学校協働活動推進員を配置し、モデル事業を実施。 現在までに22校区に地域学校協働活動推進員を配置している。
-----	---

柱2 民間活力による事業推進

施策2 多様な主体との協働の推進

細施策2 教育機関との連携

管理番号 : 22210

実施計画名	高等教育機関との連携	担当課	政策企画課
-------	------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
鳥取市は、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、新型コロナウイルス感染症の発生を契機とした新たな経済・社会状態への変化など、大きな変革期を迎えている。鳥取市が持続的に発展していくためには、これらの社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、専門的な知見や最新技術などの新たな視点を取り入れていく必要がある。これまで鳥取市では、鳥取大学や公立鳥取環境大学、明治大学と連携した取組を行ってきたが、今後も大学と様々な分野で連携した取組を展開することで、さらなる地域の活性化や市民生活の利便性の向上を図っていく必要がある。	大学の専門的な知見を本市の施策や行政経営に取り入れることで、それぞれの実施効果を高める。また、地元大学については、行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深め、研究・教育力の充実に協力することで、大学においては学生から選ばれる大学となり、本市においては学生から選ばれるまちとなることで、若者定住の推進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図る。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
各部局と大学との連携推進						個別成果指標	
						鳥取大学及び公立鳥取環境大学との連携事業の実施：毎年度各大学1件以上	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 2 民間活力による事業推進

施策 2 多様な主体との協働の推進

細施策 2 自治体広域連携

管理番号 : 22310

実施計画名	自治体間の広域連携の推進	担当課	政策企画課
-------	--------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少社会において、全国の自治体では、高齢化の進行やインフラの老朽化による行政需要の増加、都市の低密度化・スポンジ化による行政コストの増大が見込まれる。一方で、各自治体が有する経営資源が限られる中にあるのは、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、他の自治体や共私とのセクター等の多様な主体が連携し、それぞれが有する資源を融通し合い、有効に活用していく視点が重要となる。鳥取市においては、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏や鳥取・岡山県境連携推進協議会、鳥取県東部広域行政管理組合などの様々な枠組みを構築し、関係自治体での連携を深め、行政効率を高めながら、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいる。	鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
自治体間連携の推進						個別成果指標	
						連携事業のKPI(※1)達成率100% 以上の事業数：毎年度50%以上	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※1：KPI（重要業績評価指標）とは、各事業の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。年度ごとに各事業の進捗状況を把握、検証することで、次年度以降の事業の改善につなげる。
-----	---

柱 3 公共施設マネジメントの推進

施策 1 公共施設のファシリティマネジメント

細施策 1 ファシリティマネジメントの推進

管理番号 : 31110

実施計画名	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	担当課	資産活用推進課
-------	------------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
平成16年（2004年）に9市町村が合併した鳥取市は多くの公共施設を有している。これらの施設の老朽化が進んでおり、改修等が必要な時期を迎えつつある。人口減少等により財政規模の縮小が見込まれるなか、次世代に負担を先送りしない効率的な施設のあり方を検討する必要がある。	施設の更新時期に関わらず公共施設の在り方を整理し、「縮充」（施設の規模は小さくともあるは縮減しても機能は充実するという意味の造語）を図るため、エリアごとの基本方針の作成に取り組む。

実施期間	令和7年度から令和11年度
------	---------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
ワークショップなどの開催						個別成果指標	
エリアごとの基本方針の作成						エリアごとの基本方針の作成率：100%	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱 3 公共施設マネジメントの推進

施策 1 公共施設のファシリティマネジメント

細施策 1 ファシリティマネジメントの推進

管理番号 : 31120

実施計画名	公共施設譲渡の推進	担当課	資産活用推進課
-------	-----------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
令和 5 年 7 月に『鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針』を策定し、公共施設の再配置を個別具体的に進めるため、令和 6 年度に「施設仕分け」(※1)を行った。その中で利用圏域が町内・集落単位、地元主体で管理可能な物件について譲渡・廃止の検討対象とした。建物を自治会等へ譲渡することで、譲渡施設の利活用の自由度が増し、地域の活性化が図られることが期待できるため、速やかに自治会等へ譲渡を進める必要がある。	令和 6 年度に「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針」の改訂を行い、所管課と連携し速やかに自治会等へ譲渡を進める。また、自治会等が不要と判断した施設については、用途廃止を行い未利用財産として利活用の検討を行う。

実施期間	令和7年度から令和11年度
------	---------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
譲渡状況の確認						個別成果指標	
所管課との連携（助言等）						譲渡対象施設の譲渡数：99施設	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※1.施設仕分け：：令和6年度に市有施設のうちトイレ・バス待合所等を除いた812施設について、定性的評価（必然性、計画性、合理性）及び定量的評価（安全性、効率性）を行い、「当面は維持」、「施設別に検討」、「譲渡・廃止の検討」の3分類に仕分けを行った。（評価項目について、【必然性】行政が標準的なサービスを提供する分野か。【計画性】施設の方向性が定められているか。【合理性】鳥取市（行政）以外による主体で管理・運営することが可能か。【安全性】資産老朽化比率（減価償却累計額／取得価格×100）が70%未満か、又は耐震基準を満たしているか。【効率性】公費負担額（支出－収入や1㎡・利用者一人当たり）の金額が全施設又は施設分類ごとで相対的に比較したもの。）
-----	--

柱 3 公共施設マネジメントの推進

施策 1 公共施設のファシリティマネジメント

細施策 2 施設の活用

管理番号 : 31210

実施計画名	民間資源の活用	担当課	教育総務課
-------	---------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
鳥取市教育委員会では、市内に小学校39校、中学校13校、義務教育学校4校の計56校（57施設）の学校を設置しているが、学校施設を含めた公共施設の老朽化が全国共通の課題となっている中で、学校プールについては、老朽化した配管や濾過設備の修繕費用が年々増加傾向にあることや、清掃・薬剤投入・濾過装置の操作など水質管理及び安全対策に係る業務など教職員への負担が増していること、さらに、水泳授業は天候の制約を受けることも多く、高温による熱中症など昨今の気候変動により計画的な実施が難しくなるなど、水泳授業を取り巻く環境が変化している状況にある。児童・生徒における安全・安心、さらには安定的で持続的な財政基盤の観点からも、施設の更新を含めた学校プールのあり方について、議論を加速させていく必要がある。	学識経験者、学校長、PTA組織の代表、FM担当などのメンバーからなる「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、最適な方向性の検討を行う。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
学校プール施設のあり方に関する方向性等の整理・検討						個別成果指標	
民間スイミングスクールでのモデル事業の実施						学校プール施設の使用率：〇〇％以下 （学校プール施設のあり方に関する検討委員会提言書をもとに決定）	
検討委員会の提言に基づく実践						目標効果額	
						0	千円

備考欄	【R6年度の取組】 ○鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会立ち上げ ○学校へのアンケート実施 ○民間スイミングスクールを活用した水泳授業を導入している先進地の視察（京都府福知山市） 【R7年度の取組】 ○民間スイミングスクールを活用したモデル事業の実施と検証（R8年度以降も継続予定） ○学校プール施設に関する提言書提出（検討委員会） 【R8年度の取組】 ○提言書に基づく水泳授業の実践など（計画的・段階的に取り組むことを想定）
-----	--

柱 3 公共施設マネジメントの推進

施策 1 公共施設のファシリティマネジメント

細施策 2 施設の活用

管理番号 : 31220

実施計画名	市有財産の利活用	担当課	資産活用推進課
-------	----------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少や市民ニーズの変化等により、行政目的を終えた市有財産が未利用財産となっているケースがある。本市ではこれまで、一般競争入札やインターネット公売を活用しながら未利用となった物品（公用車など）や土地の売却を行ってきた。 今後、公共施設の再配置に取り組んでいく中で、複合化等により未利用財産の増加が見込まれる。	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用（売買等）を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売を活用し、広く全国の方に手軽に購入できるように取り組んでいきたい。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
未利用財産の抽出						個別成果指標	
入札等の実施						未利用財産の売却件数：15件	
未利用財産の公開						目標効果額	
						100,000	千円

備考欄	
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策1 行政のデジタル化の推進

管理番号 : 41110

実施計画名	庁内ゼロペーパーの推進	担当課	総務課
-------	-------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、印刷経費を前年度10%減目標として印刷経費の削減を進めている。しかし、本来、データ上で処理可能な内部資料の印刷や編集段階のファイルの印刷など、パソコン上で済むような資料印刷も多く行われている状況であり、印刷経費の削減が進んでいない。紙に印刷しないことを基本に業務の見直しを継続的にを行い、庁内で使用する用紙を減らすとともに、ゼロペーパーの取組を通して、デジタル技術を最大限活用した業務効率の高い働き方へ転換を図る必要がある。	庁内ゼロペーパー推進方針に基づき、推進の土台となるインフラ整備、基本行動（出さない・持たない・求めない）の実践、組織で支え合うバックアップ体制を推進する。電子決裁や業務の電子化をさらに進めるとともに、庁内ネットワーク上の共有フォルダの整理方法をルール化し、効率的に業務を行える環境を整える。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
推進の土台となるインフラ整備						個別成果指標	
デジタル職員の育成、相談体制の推進、電子決裁化の						令和6年度の印刷経費から30%削減する。	
共有フォルダの管理ルールの徹底						目標効果額	
						3,600	千円

備考欄	これまでの取組 令和2年度～ 印刷枚数を所属ごとに公表、インフラ整備 令和6年度 「庁内ゼロペーパー推進方針」策定 本庁舎、駅南庁舎で電子マニフェスト導入
-----	---

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策2 業務の効率化

管理番号 : 41210

実施計画名	ＩＣＴツールを活用した業務の効率化	担当課	デジタル戦略課
-------	-------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、これまで様々なＩＣＴツールを導入しており、それらを活用して市民の行政手続きの迅速化や業務効率化による職員の時間外勤務の縮減などに取り組んでいる。一方で、大規模災害や感染症などの新たなリスクの顕在化や社会のデジタル化の急速な進展など、従前と同様の業務のやり方では、複雑化・多様化する行政課題への対応が困難になりつつある。 今後、生産年齢人口の減少などにより人材の確保が困難となる中、限られた経営資源で行政課題に対応し、市民のニーズに応じていくためには、行政のデジタル化をより一層の進めていく必要があり、そのためには職員一人ひとりのデジタルスキルを向上させていくことが必要である。	業務にＩＣＴツールを活用する知識を年次的に職員に習得させ、市民サービスの向上や業務の効率化など、時代の変化に即応できる体制の構築を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
ＩＣＴツールを活用した業務の効率化						個別成果指標	
						ＩＣＴツールによる削減時間 : 令和11年度末時点で4,340時間	
						目標効果額	
						7,532	千円

備考欄	
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策2 業務の効率化

管理番号 : 41220

実施計画名	地区公民館のLGWAN環境等の充実	担当課	協働推進課
-------	-------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
現在、地区公民館職員（会計年度任用職員約240人）の勤怠管理はエクセルデータで行っており、支払事務や休暇・時間外勤務申請などの各種事務手続きも紙媒体で処理しているため、職員の負担が大きく、ミスが発生しかねない状況にある。 また、時間外勤務手当や事務連絡旅費等のコストの発生はもとより、書類提出のための移動が職員の負担となっており、地区公民館業務の効率化が課題となっている。	内部事務システム(※2)を活用した業務のデジタル化 ・内部事務システムでの勤怠管理に向け、地区公民館の実情に合わせた庶務事務システムの運用について検討し、システムを活用する地区公民館職員への研修を進め業務の効率化を目指す。 ・地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討及び職員研修を行い、地区公民館内で支払事務を完結させることを目指す。

実施期間	令和7年度～令和9年度
------	-------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
運用方法の検討						個別成果指標	
体制構築（マニュアル整備・研修）						地区公民館職員による内部事務システムの活用：100%	
運用・改善						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※1.LGWAN：総合行政ネットワークの略で、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワーク ※2.内部事務システム：鳥取市役所内部の事務手続きを効率的に行うためのシステム
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策2 業務の効率化

管理番号 : 41230

実施計画名	キャッシュレス化への対応	担当課	出納室
-------	--------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
新型コロナウイルス感染症防止の観点から、令和4年12月から本庁舎窓口を中心にキャッシュレスをスタートし、令和6年8月からは各総合支所にも範囲を広げている。キャッシュレス決済導入により、市民のニーズに合わせたスムーズな運用ができるようになっている。しかし、未導入の窓口もあるため、統一したキャッシュレス化には及んでいない。	市民の利便性を向上させるため、未導入窓口のニーズを踏まえた上でキャッシュレス可能な窓口の拡充を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
未導入窓口のニーズ確認・導入検討						個別成果指標	
導入準備						決済可能窓口の拡充：令和9年度	
キャッシュレス決済の運用						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策2 業務の効率化

管理番号 : 41240

実施計画名	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入	担当課	市民課
-------	----------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、混雑緩和と市民の利便性向上に向け、平成29年度からコンビニ交付を開始しているが、令和5年度の利用率は約30%にとどまっている。本年5月に実施したアンケートでは、コンビニ交付未利用者の約半数がコンビニ交付を知らない、操作方法がわからないと回答している。 繁忙期には、転勤等に伴う住民票発行による窓口混雑が定常的に生じている。	本庁舎に1台、総合支所用に1台（各総合支所を順次移設）、窓口付近に行政キオスク端末を設置し、窓口来庁者のうち行政キオスク端末で対応可能な証明発行の方に庁内設置機への案内と操作説明を行い、以後のコンビニ交付へ誘導し、市民の利便性の向上と繁忙期の窓口の混雑緩和に繋げる。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
行政キオスク端末の運用						個別成果指標	
運用結果を踏まえ総合支所分を移設						コンビニ交付全体の利用率 R7：33.1%、R8：34.4%、R9：35.7%、 R10：37.0%、R11：38.3%	
周知・広報						目標効果額	
市民総合窓口等の在り方について見直し						0	千円

備考欄	※行政キオスク端末：マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書がセルフサービスで取得できる端末。
-----	---

柱 4 スマート自治体の実現
 施策 1 行政事務のデジタル化
 細施策 3 行政の透明性、広報戦略

管理番号 : 41310

実施計画名	デジタル広報媒体の活用拡大	担当課	広報室
-------	---------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
従来、市政情報は市報を中心に新聞やテレビ・ラジオ等の媒体により広報を行ってきたが、ＩＣＴ技術の進歩により、インターネット利用者が増加すると公式ウェブサイト、更にはスマートフォンの普及によりX（旧Twitter）やＬＩＮＥなどのＳＮＳを利用するなど、デジタルツールによる情報発信を行っている。 従来の広報媒体も含め、それぞれの広報媒体の強味を生かした戦略的な市政情報の広報を行う必要があるが、デジタルツールを積極的に活用するための基盤として、各種公式ＳＮＳ等の登録者の増加が欠かせない。	○各種公式ＳＮＳ登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（ＣＡＴＶ）、テレビスポットＣＭ、庁舎内モニター等による市公式ＳＮＳの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるＰＲ活動 ・シティプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式ＳＮＳ登録者拡大キャンペーンの展開 ○本市における広報戦略の策定

実施期間	令和 7 年度～令和 1 1 年度
------	-------------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
各種公式ＳＮＳ登録者の拡大						個別成果指標	
広報戦略の策定						市が管理する主なＳＮＳのフォロワー（登録者）数70,000人（令和11年度）	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	・平成 1 0 年 3 月 鳥取市公式ウェブサイト開設 ・平成 2 3 年 3 月 鳥取市公式X（旧Twitter）運用開始 ・令和 2 年 1 月 鳥取市公式ＬＩＮＥ、公式Instagram運用開始 ・令和 2 年 2 月 鳥取市公式動画チャンネル（YouTube）運用開始
-----	---

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策4 市民サービスの向上

管理番号 : 41410

実施計画名	ＩＣＴツールを活用した市民の利便性向上	担当課	デジタル戦略課
-------	---------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、様々なＩＣＴツールを活用して行政手続きの迅速化や非来庁化（または効率化 or 簡素化）など、市民の利便性の向上に取り組んでいる、オンライン申請が可能な手続き数やオンライン予約が可能な公共施設の拡充、また、オンライン相談への対応など、ＩＣＴツールを活用してより多くの行政手続等が可能となるよう取り組んでいくことが必要である。	行政手続きや市民からの相談業務を迅速かつ安定的に行うことができるよう、様々なＩＣＴツールを比較検討しながら導入し、市民サービスの向上を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
オンライン申請の推進						個別成果指標	
公共施設のオンライン予約・オンライン決済の推進						オンライン申請件数 ：66,000件（令和11年度）	
本庁と支所等をつなぐオンライン相談窓口の設置検討						目標効果額	
窓口ＤＸによる来庁しない、書かない窓口の実現						0	千円

備考欄	
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策1 行政事務のデジタル化

細施策4 市民サービスの向上

管理番号 : 41420

実施計画名	避難所運営のDX化	担当課	危機管理課
-------	-----------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
災害時に開設する避難所では、受付時に、避難者の氏名等の基本的事項に加え、要介護度やアレルギー等の要配慮事項や自宅の被災状況等を避難者が避難者カードに記入し、その情報を避難所運営者間で情報共有を図ることで、個々の避難者に寄り添った対応を行うこととしている。この避難者カードは現在、用紙に記入する方法のため、記入された情報の共有を図る際には、職員が別のシステムに情報を打ち込むなどの作業が生じており、大規模な災害が発生し多量の避難者が生じた場合には、受付の滞留やきめ細やかな避難者への対応ができないおそれがある。	現状と課題を踏まえ、避難者受付や入退管理等の業務をデジタル化することにより、入場時の混乱の回避など避難しやすい環境を構築するとともに、避難所運営に従事する職員をより避難者支援業務に振り向けることで、避難者の安心安全の向上に資する。

実施期間	令和7年度～令和10年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
避難所における情報取得・管理の現状把握・課題整理						個別成果指標	
改善方法の検討（関係者調整）						避難者カードの入力のデジタル化導入率： 100%	
改善策の試験的導入（試行運用・調整）						目標効果額	
本格導入						0	千円

備考欄	これまでの取り組み 令和元年度：災害情報共有システムの運用開始。 令和4年度：鳥取市防災アプリの運用開始。
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策2 生可能な資源の有効活用

細施策1 GX、SDGs

管理番号 : 42110

実施計画名	公共施設の再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー対策	担当課	生活環境課
-------	-----------------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
令和4年度における鳥取市役所の事務事業における温室効果ガス排出量は、19,532(t-CO ₂)となっている。第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の基準年度である平成25年度の19,173(t-CO ₂)より、1.78%増加している。第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の最終年度である令和12年度の目標値は、平成25年度より10%削減の目標としており、現状では大きく上回っているため、職員の意識改革をはじめとする取り組みが必要である。	土地や屋根を利用しなくても太陽光発電が可能なペロブスカイト太陽電池（フィルム型）を公共施設に導入することで、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、公共施設に蓄電システムの設置も進め、エネルギーの自家消費型による運営を実施することで温室効果ガスの削減を図る。公共施設の建替や大規模改修などを行う場合には、ZEB化(※1)をはじめ断熱リフォームや高効率照明・空調設備を導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を展開する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
ペロブスカイト太陽電池を公共施設に導入の検討・導入						個別成果指標	
再生可能エネルギーを整備している公共施設へ蓄電池の設置の導入						令和11年度温室効果ガス排出量(※2) 17,368(t-CO ₂)	
公共施設の建替や改修時に、省エネ型の照明や高効率空調機導入						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※1：Net Zero Energy Buildingの略。消費する年間の一次エネルギーの消費量を正味でゼロにすることを目指した建物 ※2：環境省作成の地方協団体実行計画（事務事業編）の算定手法により、事務事業編GHG排出量算定ツールで算出している。算定数値は、鳥取市役所（下水道処理施設維持管理業及びごみ処分業については除外）の電気使用量、都市ガス・LPガス・灯油・A重油・軽油・ガソリン使用量の年間実績に基づき算出している数値である。
-----	---

柱4 スマート自治体の実現

施策2 生可能な資源の有効活用

細施策1 GX、SDGs

管理番号 : 42120

実施計画名	不要品の販売・譲渡（大型ごみ、不要備品）	担当課	生活環境課
-------	----------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
鳥取市の大型ごみの年間処理排出量は増加傾向にあり、令和5年度で399tが搬入されている。大型ごみ処理には、解体・焼却等の費用を要しているとともに、焼却時には二酸化炭素を排出している。	不要品リユース事業を行っている民間事業者と連携して、家庭で不要となった家具等の粗大ごみ物を民間事業者を通じて無償譲渡・販売することで、リユース意識の向上を図り、ごみの減量化や循環型社会の実現を促進する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
先進地自治体の調査等						個別成果指標	
連携する事業者の選定						大型ごみの年間排出量)10%削減(※1)	
民間事業者を活用した不要品のリユース						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※1：鳥取市が受付・処理している大型ごみの年間平均排出量（R2～5年度平均397[t/年]）から10%削減すると357tとなる。
-----	--

柱4 スマート自治体の実現

施策2 生可能な資源の有効活用

細施策1 GX、SDGs

管理番号 : 42130

実施計画名	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	担当課	林務水産課
-------	----------------------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすことが世界的な課題となっている。 森林の管理による脱炭素の取り組みにより、CO2排出量を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことが世界的な目標となっている。 鳥取市においても、鳥取市環境基本計画により取り組みを行っている。	森林管理を通じてCO2の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットのひとつであるJ-クレジット制度を活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進しCO2の吸収源の確保を図る。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
プロジェクト申請・登録						個別成果指標	
クレジット販売						クレジット創出及び販売	
						目標効果額	
						4,000	千円

備考欄	令和6年度 J-クレジット制度の効果及び実施手法等の研究、メリット、デメリットの検証など 令和7年度以降 プロジェクト申請・登録、販売を目指す。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策1 効果検証に基づく政策判断

細施策1 効果検証に基づく政策判断

管理番号 : 51110

実施計画名	EBPMに基づく選択と集中の予算編成（※）	担当課	行財政改革課
-------	-----------------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
本市の財政は、短期的には物価高騰を背景とした経常経費の増加や社会保障関連経費のさらなる増、公共施設の老朽化対策や再編など、賃金上昇などの影響による市税の増といった歳入の増加要因よりも歳出の増加要因が上回る見通しとなっている。また長期的にも人口減少に伴う歳入の減少や現状のまま公共施設を保有した場合の更新費用が1年あたり約140億円必要な見通しとなっている公共施設の更新問題を抱えている。今後の予算編成においては、新たな政策課題に対して必要な事業を立案していくためには、その事業が必要とされる背景を十分に理解したうえで、投入する資源（コスト）に対する効果検証が可能な形で政策を立案していくことが必要である。	当初予算の要求にあたり、新たな政策の事業化を要求する際には、①政策立案の前提となる行政課題の現状認識に対する客観的根拠に基づく資料の作成、②手段や目的を整理し、事業の評価を事前に設計しておくこと、③複数年にわたる事業化を希望する場合は前提となるデータが常に最新となるよう年度ごと施策の根拠となるデータを明示すること、の3点を担当課に求めることとする。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
予算要求の際に求める新規施策の要求方針の作成						個別成果指標	
各課からの資料に基づいた新規施策の財政査定						全ての新規政策事業がEBPMの取り組みを踏まえた立案となっていること	
事業化した施策の継続を判断するための効果検証（査定）						目標効果額	
						18,303	千円

備考欄	※EBPM：エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
-----	---

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策1 効果検証に基づく政策判断

細施策1 効果検証に基づく政策判断

管理番号 : 51120

実施計画名	行政経営システムの導入	担当課	行財政改革課、政策企画課、職員課
-------	-------------	-----	------------------

現状と課題	課題解決のための取組
人口減少が進み、財源に限られるなか、重視すべき政策を選択し、限られた行財政資源を最大限活用できるよう、効率的な財政運営を推進する必要がある。また、社会情勢の変化に伴い、行政課題が多様化・複雑化しており、複数部署で連携を密にして課題解決に取り組むことが求められている。	予算・組織の管理部署（企画・財政・人事）の連携を強化する体制を構築する。 予算編成時において、政策の方向性やそれに伴う組織等について、企画・財政・人事等の管理部署が調整し、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最適化を推進する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
企画・財政・人事担当部署 の連携強化						個別成果指標	
						企画・財政・人事担当部署の連携による予算編成方針等の決定	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策1 効果検証に基づく政策判断

細施策1 効果検証に基づく政策判断

管理番号 : 51130

実施計画名	オープンデータの活用（※）	担当課	デジタル戦略課
-------	---------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
平成28年度に鳥取市オープンデータ推進基本方針を策定し、可能な限りオープンデータとして公開することとしているが、国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を、国が推奨する自治体標準オープンデータセット形式で公開が進んでおらず、また、市が保有しているその他のデータの公開も進んでいないことから、すでに公開しているデータの国が推奨する形式への修正と、市が保有する各種データのオープンデータ化を進めていく必要がある。	国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を自治体標準オープンデータセット形式で公開するとともに、各課が保有する情報の更なるオープンデータ化を進める。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
自治体標準オープンデータセット形式での公開						個別成果指標	
市が保有するデータのオープンデータ化						国が示す行政情報の推奨形式での公開： 100%	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52110

実施計画名	基金運用の最適化	担当課	出納室
-------	----------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
本市では平成27年に債券運用指針を策定し基金の債券運用を実施したことにより、預金に比較して高い利息が得られ運用効率が向上した。しかし、その後、金利が低い状況が続き、効率的な運用が難しい状況となっていたが、コロナ禍以後、債券市場の利率上昇がみられるため、債権運用のメリットが高まっている。	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
市場情報のリサーチ						個別成果指標	
より効率的な運用方法の選択						見積合わせの実施回数：15回 (年3回／5月、6月、8月)	
						目標効果額	
						12,000	千円

備考欄	見積合わせは、本市が預金を行う際により利率の高い預金先を選定するために行う。資金に余裕がない場合は預金を行わないことがあるため、その際は見積合わせも実施しない。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52120

実施計画名	未収金の削減	担当課	収納推進課
-------	--------	-----	-------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、財政の健全化と市民負担の公平性の確保を目指し、平成24年12月に「鳥取市債権管理方針」を策定し、全庁を挙げて債権管理の適正化に努めてきた。収納推進課では、他の債権管理所管課から徴収困難事案の徴収事務や相続人調査事務などを引き受け、積極的に滞納整理や裁判手続きなどの法的措置に取り組み、事務の効率化、債権回収の強化を図っている。また、債権管理所管課に対する徴収職員の知識向上、スキルアップのための研修会や債権管理の進捗管理を目的とした定期的なヒアリングの実施などにより、市全体の底上げにも力を入れている。その結果、平成23年度には約49億円あった未収金は、令和5年度末には約20億円と大きく減少しているが、一部の債権においてはその性質から取組みの成果が出にくいものもあり、継続して取り組んでいく必要がある。	債権管理方針及び徴収計画に定めた目標を達成できるよう定期的なヒアリングの実施により進捗管理を行い、取組みの検証及び改善により、未収金の削減を図る。また、研修会の実施により、債権管理に必要な知識の普及、ノウハウの継承に努める。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
徴収困難案件の滞納整理の実施						個別成果指標	
						収納推進課が徴収事務の移管を受けた債権の回収額（5年間） ：200,000千円	
						目標効果額	
						200,000	千円

備考欄	
-----	--

柱 5 エビデンスに基づく行財政経営

施策 2 健全な財政基盤の確立

細施策 1 歳入の確保

管理番号 : 52130

実施計画名	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	担当課	市民税課
-------	------------------------	-----	------

現状と課題	課題解決のための取組
個人市・県民税（※1）については、国税局との連携による課税資料の取得により、未申告所得を把握した上で、適正な課税を実施しているが、調査を強化、促進することでさらに未申告所得を捕捉し、より一層の的確な課税を実施していくことで、税収の増加を図っていく必要がある。	給与支払報告書（※2）の未提出事業所調査や事業所家屋敷課税（※3）など、課税客体の捕捉に努め、さらなる税収の増加を目指す。

実施期間	令和7年度から令和11年度
------	---------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
情報収集・未申告所得の抽出						個別成果指標	
申告勧奨・課税						令和5年度実績値を年間の目標に未申告所得の捕捉と税収の増加を目指す	
						目標効果額	
						21,150	千円

備考欄	※1.個人市・県民税：前年に所得があった人に課税されるもので、均等に一定額が課税される「均等割」と前年1年間の所得に応じて課税される「所得割」からなる。 ※2.給与支払報告書：法人・事業主等が従業員等に対して支払った前年中の給与額などを市町村へ報告する書類。必ず作成・提出が必要。税の課税資料として使われる。 ※3.事業所・家屋敷課税：鳥取市内に事業所や家屋敷を持っている人のうち、鳥取市に住民登録がない人に対し、住民登録はなくても事業所や家屋敷を持っていることで何らかの市民サービス（消防、救急、道路など）を受けているものとして、個人住民税の均等割が課税されるもの。
-----	---

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52140

実施計画名	市県民税に係る課税ベースの拡大（法人市民税）	担当課	市民税課
-------	------------------------	-----	------

現状と課題	課題解決のための取組
法人市民税（※1）は、市内に事務所又は事業所を有する法人が納めるもので、原則決算月の2か月以内に申告・納税を行わなければならない。期限内に申告・納税を行わない事業所や新設の事業所における法人設立届出が未提出となっている法人があり、公平・公正な課税を行う観点から、当該法人の調査を継続して行う。	前回の市政改革プランでも取り組みを行ったが、国・県の法人課税部門との連携に加え、厚生労働省が公開している「労働保険適用事業場」情報等を活用し、未申告・見届事業所の調査を実施する。また、未申告・未届法人の捕捉に関する新たな手法を検討する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
労働保険適用事業場情報の活用による調査						個別成果指標	
国・県と連携した法人への調査及び適切な申告・納税						新型コロナ等の影響が少なかったと見込まれる令和4年度、令和5年度実績の平均値から10%増額した値を目標値とする。（※2）	
未届法人の捕捉のための新たな調査手法の検討						目標効果額	
						53,560	千円

備考欄	※1.法人市民税：鳥取市内に事業所等を有する法人等に課税されるもの。事業所等を有する事で課税される「均等割」と国税である所得税の金額に応じて課税される「法人税割」からなる。同様に都道府県に納める法人県民税もある。 ※2.令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により申告が遅れた事例が多く、催告後の申告件数、調定額が平時よりも大幅増となっているため、目標値からを除外している。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52150

実施計画名	固定資産税（償却資産）課税客体の正確な捕捉（※）	担当課	固定資産税課
-------	--------------------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
○現状 登記制度のある土地及び家屋とあわせ、償却資産（事業用資産）も固定資産税の課税対象となるが、これらは所有者からの申告に基づき課税される資産となる。法人のみならず個人事業者も対象であるところ、申告義務や申告内容について納税者に十分な理解が行き届いていないといった状況もあり、現状、未申告や申告漏れの事例も見られる。 ○課題 ・新規開業時に制度周知がされないと、その後の申告が行われなくなる。 ・未申告や申告内容に漏れのある事業者へ申告勧奨・調査に関する担当者の経験・知識を蓄積。	○償却資産申告適正化プロジェクト ・新規事業者の捕捉・制度の周知強化、未申告事業者の調査、既申告事業者の調査 ・外部研修を受講し職員の育成を図る ・研修成果を生かし高度な調査を行う ・実効性のあるマニュアル作り

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
新規事業者の捕捉等、申告勧奨 国税資料等の調査						個別成果指標	
外部研修の受講						新規事業者の捕捉 300件	
						未申告事業者の調査 120件	
						既申告事業者の調査 130件	
実効性のあるマニュアル作り（改訂含む）						目標効果額	
						18,000	千円

備考欄	※固定資産税：土地、家屋、償却資産の所有者に賦課される税金 ※償却資産：個人や法人が所有する事業用の資産
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52160

実施計画名	ふるさと納税（企業版含む）の推進	担当課	資産活用推進課
-------	------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
本市ではふるさと納税の取組を積極的に行っており、これまでに返礼品の充実やポイント制度の導入などを行い、令和4年度には28,944件、9億0292万円の寄附があった。しかし、令和4年度をピークにして寄附件数、寄附金額ともに減少しているため、外部委託を導入し、魅力的な返礼品の開拓など寄附額の増加を図るための取り組みを行う必要がある。クラウドファンディングの活用についても財政担当、関係課と調整を行い、寄附額増加に向けての取り組みが必要となる。企業版ふるさと納税については、地方創生の一層の推進や持続可能な財政基盤の確立のためには、行政だけの取組ではなく、企業の社会貢献など官民連携した取組が必要となる。	外部委託のプロポーザルを行い、魅力的な返礼品の開発を行い寄附額の増額を目指します。 企業版ふるさと納税については、寄附を希望する企業を紹介できる金融機関などと連携を行い、寄附額の増加を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
ふるさと納税業務の外部委託						個別成果指標	
外部委託のプロポーザルの実施						寄附金額：6.6億円増加	
企業版ふるさと納税について金融機関・民間事業者との連携						目標効果額	
						1,559,977	千円

備考欄	
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策1 歳入の確保

管理番号 : 52170

実施計画名	広告事業のさらなる拡大	担当課	資産活用推進課
-------	-------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
現在本市では、公用車、自治体案内看板、納税用封筒、職員用端末などへの広告掲載、公共施設へのネーミングライツ導入などの広告事業に取り組んでいる。一部の部署では積極的に取り組んでいます但全庁的には広告事業の必要性等の認識が薄い状態である。また、ネーミングライツ導入施設の拡大については、現有施設の老朽化等による更新、大規模修繕などが見込まれるため導入が難しい状況である。	各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進めます。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
各課の支援						個別成果指標	
広告事業の募集						新たな広告事業（媒体）の導入：2件	
ネーミングライツの検討						目標効果額	
ネーミングライツの募集						4,600	千円

備考欄	
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策2 受益と負担の適正化

管理番号 : 52210

実施計画名	使用料・手数料の見直しのルールづくり	担当課	行財政改革課
-------	--------------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
公の施設の管理運営費や行政サービスを提供するために必要な費用は、利用者からの使用料・手数料等（受益者負担）と公費負担により賄われている。これまでも使用料・手数料等について同種施設間における使用料の均衡確保や消費税及び地方消費税の引き上げによる見直しが行われてきたが、公の施設の維持管理については「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」（令和5年度策定）において50年間に約7,011億円の更新費用が必要であると試算されるなど多額の費用を要することから、受益者負担と公費負担の公平性が課題となっている。	使用料・手数料見直しの考え方を整理し、受益者負担の適正化を図る。 持続可能な施設管理や公共サービス維持に向け、公会計を活用して行政コストを把握したうえで適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保を目指す。

実施期間	令和7年度～令和10年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
使用料・手数料見直し基本方針の検証、改定						個別成果指標	
施設管理や行政サービスに係る行政コストの計算						新方針に沿って改定の方角性を示す使用料・手数料；100%	
使用料・手数料の改正							
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	これまでの取組 平成17年度：使用料・手数料見直し基本方針を策定。 平成25年度：スポーツ施設等の同種施設間において均衡を図るため、料金の見直しを行う。 令和元年度：消費税及び地方消費税の引き上げによる見直しを行う。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策3 歳出の削減

管理番号 : 52220

実施計画名	補助金等適正化の推進	担当課	行財政改革課
-------	------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、地域や市民が主体となっていく公益性的な活動や、行政の補完的サービス事業などの経費に対して補助金を交付し、協働による市民生活の向上を図っている。一方で、補助金の財源の多くは税金で賄われており、特に市が単独で実施する補助金については、本市の実情に応じた効果的な施策であることや、全ての市民へ公正に執行されていることの説明責任を果たす必要がある。 これまで、第1次(H18～20)、第2次(H28～R2)補助金等適正化方針の策定により、補助金等の適正化に努めてきた。令和5年9月には第3次補助金等適正化方針を策定し、地方自治法をはじめ法令を遵守した適正な執行及び事業管理の徹底を行っていく。	これまで以上に市民の納得、理解を得られる補助金をめざすため、補助金の適正化を進めるためのルール作りとして4原則（①合規性、②3E〔経済性、効率性、有効性〕、③公益性、④公平性）を定め、原則に適合しない補助制度は廃止、または適合するよう見直しを行っていきます。見直しにあたり、補助事業ごとに毎年度カルテを作成して4原則の適合性の検証を行います。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
補助金の適合性を検証 結果に応じて見直し						個別成果指標	
改めて適切な目標を設定 R8以降						全ての補助事業が4原則に適合	
						目標効果額	
						46,362	千円

備考欄	補助金交付実績（繰越明許事業を除く） ・令和5年度 359事業／46億3千6百万円
-----	---

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策3 歳出の削減

管理番号 : 52320

実施計画名	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	担当課	行財政改革課
-------	----------------------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
計画的な市債発行による公債費の抑制や交付税措置上有利な起債の活用へのシフト等の取り組みにより、実質公債費比率(※1) (H30:10.8% → R5:8.8%)を着実に低減させてきました。一方で、これからの令和7年度から令和11年度の期間は、旧本庁舎の跡地活用、鳥取駅周辺・文化施設の整備、給食センター整備などの大型プロジェクトが控えており、公債費の増加が見込まれます。加えて、金利上昇による利息の増加も見込まれており、将来に負担を先送りしない健全な財政運営を図るため、市債残高のさらなる縮減に取り組む必要がある。	国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、年度間での事業費の平準化及び事業費を最大限抑える創意工夫を行うことで市債発行の抑制に努める。また、各部局において将来の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成するプロジェクトチーム(PT会議)で事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制に取り組む。さらに、令和5年度に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」に基づき、適正な公共施設の再配置を推進し、将来発生する施設の維持・更新費用を圧縮する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
公共施設のあり方検討						個別成果指標	
公共施設再配置の推進						各年度の新規起債発行額60億円	
P T会議(※2)による普通建設事業の優先順位決定						目標効果額	
中長期起債シュミレーションの作成・更新						438,300	千円

備考欄	※1：実質公債費比率…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。 ※2：P T会議…事業関係部局長等で構成するプロジェクトチームにより、翌年度に実施する普通建設事業の優先順位を決定する会議。 これまでの取組 平成26年度：「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定 平成27年度：「鳥取市公共施設再配置基本計画」を策定 令和5年度：「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」を策定
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策2 健全な財政基盤の確立

細施策3 歳出の削減

管理番号 : 52330

実施計画名	庁内備品の共同利用	担当課	出納室
-------	-----------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
懸垂幕やプロジェクター、スクリーンといった備品については、職員が利用するグループウェアに掲載し、共有する仕組みが作られている。しかし、これらは極一部であり多くの備品については所属外の備品の検索ができず、どこの課がどのようなものを所有しているかわからないため、貸し借り等共同利用できておらず、複数の課が所有している事例がある。	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
備品台帳の整理・掲載						個別成果指標	
利用の促進						備品情報の共有：令和8年度	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53110

実施計画名	外郭団体の経営健全化	担当課	行財政改革課
-------	------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
本市ではこれまで、各団体の経営改善計画の策定や「外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針（平成18年3月）」に基づき、外郭団体の改革に取り組んできました。具体的には、市からの補助金支出などの財政的な支援や役員への任用、職員派遣の人的支援の見直しなど団体経営の自主・自立化を促すための見直しを実施するとともに、公益性や市の関与の必要性等の観点から、外郭団体の役割や事業をゼロベースで見直し、団体の統廃合等も実施してきました。しかしながら、人口減少や民間事業者の参入などの社会情勢の変化に伴い、債務超過に陥るなど本市にとって財政的リスクを有する団体も見受けられることから、引き続き経営改善や課題解決に向けた取組が必要となっています。	現在各団体策定している「経営改善計画書」に基づき引き続き経営改善に取り組むとともに、特に債務超過となっている団体（ふるさと鹿野）や今後事業の縮小が見込まれる団体（鳥取市教育福祉振興会）について、経営改革を一層進めるとともに、将来的な団体の在り方（事業の継続、統廃合など）について検討する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
検討チームによる各団体の現状把握						個別成果指標	
各団体の状況を踏まえた事業手法の検討						債務超過団体、事業規模の縮小が見込まれる団体の経営方針の策定	
新たな事業手法による取り組みの推進						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※外郭団体とは…次のいずれかに該当する団体。 ・本市が25%以上出資若しくは出捐している団体 ・収入が本市からの経常的な補助金・貸付金等の財政的援助又は随意契約に基づき受託する業務委託料等で占められている公益目的事業を行うために設立された団体
-----	---

柱 5 エビデンスに基づく行財政経営

施策 3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策 1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53120

実施計画名	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	担当課	資産活用推進課
-------	-------------------	-----	---------

現状と課題	課題解決のための取組
鳥取市土地開発公社は、令和5年度末時点で約43.7ha・81.4億円の土地を保有していますが、保有土地の処分や有効利活用が課題となっている。	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指す。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
公社保有土地処分計画の進行管理						個別成果指標	
公社保有土地処分計画の見直し						公社保有土地：2割縮減	
						目標効果額	
						0	千円

備考欄	
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53130

実施計画名	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	担当課	市立病院
-------	-----------------------	-----	------

現状と課題	課題解決のための取組
●現状：病院事業会計は、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金の影響で令和2～4年度は黒字化を達成した。しかし、補助金を除く実質の経常収支は改善はみられるものの赤字のままである。令和6年3月に「鳥取市立病院経営強化プラン」を策定し、経営健全化に向けて取り組んでいるが、赤字の解消には至っていない。 ●課題：人件費上昇や物価高騰により経費が増大しているが、これらのコスト上昇分が診療報酬改定に適切に反映されていないため、収支改善が厳しい状況となっている。また、コロナ5類化後も患者が回復しておらず、今後の患者確保が課題となっている。	鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
「鳥取市立病院経営強化プラン」に基づく取り組みの推進						個別成果指標	
新たに中長期計画を作成して取り組みを推進						経常収支比率（※）：100%以上	
						目標効果額	
						334,950	千円

備考欄	※経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標の一つで、医業収益、医業外収益に対する医業費用、医業外費用の割合であり、通常の病院活動による収益状況を表す指標のこと。100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表すことになる。
-----	--

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53140

実施計画名	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化	担当課	水道局
-------	--------------------	-----	-----

現状と課題	課題解決のための取組
本市では、「鳥取市水道事業長期経営構想」を平成27年4月に策定し健全な事業運営に努めてきました。計画期間である約10年間には、簡易水道事業等77事業との経営統合や、人口減少や節水器具の普及に伴う水需要の本格的な減少、物価上昇による運営経費の増大などの環境変化がありました。今後も、高度経済成長期以降に集中的に整備した水道施設の更新時期一斉到来するなど、本市水道事業の経営状況は厳しさを増しています。	将来にわたって安全な水道、強靱な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」(※)を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
水質管理体制の強化 (安全な水道)						個別成果指標	
水道施設の耐震化 (強靱な水道)						年度末の内部留保資金残高 1,800,000千円以上	
給水サービスの向上への取組 (水道サービスの持続)						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※「鳥取市水道事業長期経営構想(2025-2035)」：水道施設の耐震化の推進や、水需要の減少に対応する水道システムの最適化といった新たな取り組みを主柱として、アセットマネジメントに基づく事業の平準化を反映した11年間の財政シミュレーションを行い、将来的な施設更新需要に対する原資の確保を目指した水道料金水準や、健全経営に向けた本市の具体的な目標や考え方を示した経営計画（計画期間：令和17年度まで）
-----	---

柱5 エビデンスに基づく行財政経営

施策3 公営企業・外郭団体の健全経営

細施策1 公営企業・外郭団体の健全経営

管理番号 : 53150

実施計画名	下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）	担当課	下水道企画課
-------	----------------------------------	-----	--------

現状と課題	課題解決のための取組
○現状 本市では、将来にわたって下水道等事業を安定的に運営していくため、平成29年3月の鳥取市下水道等事業経営戦略の策定、令和4年1月の同戦略の第1次改定、令和6年3月に計画期間を令和6年度から令和15年度とした第2次改定を行い、その進捗に努めている。 ○課題_鳥取市下水道等事業経営戦略より ・頻発する豪雨等の自然災害への対応 ・人口減少等に伴う使用料収入の減少 ・施設等の老朽化に伴う更新需要の増大 ・地球温暖化対策	鳥取市下水道等事業経営戦略に示す取組を推進するとともに、浸水対策、地球温暖化対策を重点施策と位置付け、取組を強化する。 また、経営基盤強化の取組として、財政運営の柱を「安定性」、「効率性」、「健全性」とした指標と目標を経営戦略において設定し、それぞれの取組を推進する。

実施期間	令和7年度～令和11年度
------	--------------

取組内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実施期間の成果目標	
鳥取市下水道等事業経営戦略による取組						個別成果指標	
鳥取市下水道等事業経営戦略の見直し						経費回収率：100%（※）	
下水道等使用料の見直し						目標効果額	
						0	千円

備考欄	※経費回収率：使用料で賄うべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標
-----	---------------------------------------